

令和6年度 第1回 旭川市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会
障害者福祉施設等整備部会【要旨】

議事1 令和7年度旭川市障がい者福祉施設等整備方針について（報告）

- ・本市では、障がいのある方が利用する、障害福祉サービス事業所の施設整備について、国庫補助を活用し、実施している。
- ・毎年、各障害福祉サービス事業所運営法人に対し、施設整備意向調査を実施しており、調査結果に基づき、限られた予算の範囲内で実施可能な施設整備を実施している。
- ・令和6年2月に実施した意向調査により、令和7年度は「短期入所」の意向を確認している。
- ・これは「第6期旭川市障がい福祉計画・第2期旭川市障がい児福祉計画」第7章－1「旭川市障がい者福祉施設等整備方針」(2)－ウに該当する施設整備であるため、令和7年度予算として要求し、実施する。
- ・過去の実績
 - 令和元年 生活介護 1件
 - 令和2年 なし
 - 令和3年 生活介護 1件
 - 令和4年 老朽化施設の修繕 1件
 - 令和5年 なし
 - 令和6年 なし

議事2 令和7年度旭川市障がい者福祉施設等整備・運営計画募集要項（案）について

- ・議事1において「短期入所」に係る整備を実施することとしているが、事業者の選定に当たり、整備内容が真に必要なものかを審査する必要がある。
 - ・資料2により、国庫補助申請に必要な内容を網羅しているが、このほか、審査が必要と思う項目等があれば、意見をいただきたい。
- ※要綱「8 審査及び選定」の項目と様式第9号～第12号の部分

【評価の考え方】

評価基準		考え方
1	運営経験	補助を実施する事業所が、継続して、事業を運営しているかを確認することで、事業の安定性を図る。
2	建物・土地の確保	
3	財政状況	
4	資金計画妥当性	
5	理念・目標	補助すべき、社会福祉に資する内容となっているかを確認することで、利用者ニーズへの対応等を図る。
6	短期入所	市内において、短期入所が十分と言える状況ではないことから、定員増が見込まれるかを確認するため。
	加算	※加算項目により、家族の入院等の緊急時の受け入れに係る考え方を図る。
7	マニュアル整備	災害や虐待、事故に関するマニュアルが十分に整備されているかを確認することで、利用者の安全確保が保たれているかを図る。
	加算	※加算項目により、具体性、感染症対策について確認する。
8	地域連携	地域との関係性を確認することで、利用者の社会参加や事業所の透明性などを図る。
	加算	※加算項目により、地域理解への説教性を図る。

今後の施設整備部会について

3月中に、市内の各障害福祉サービス事業所等運営法人に対し、公募を行い、法人からの応募があった場合には、部会を開催し、事業者の審査をしていただきます。

3月17日から25日のいずれかの日程で18時30分からを予定しております。

各委員の御都合のよし時間をお知らせください。